

京都市立病院整備運営事業

「要求水準書5 調達業務」に関する質問回答

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
1	1		1	1	ア						調達業務の範囲	調達業務の範囲に医療消耗備品等は含まれないのでしょうか。	「医療消耗備品」は調達業務の範囲に含みます。要求水準書を修正します。
2	1		1	1	ア						調達業務の範囲について	「本業務は、病院運営に必要な医薬品、診療材料、消耗品、消耗備品(以下本節では「医薬品・診療材料等」という。)を調達する。」とありますが、調達範囲に「医療消耗備品」及び「その他備品」は含まれないのでしょうか？	「医療消耗備品」については、No.1を御参照ください。「その他備品」については、調達範囲に含みません。
3	2		1	3	エ	ア					調達リストを更新する範囲について	医薬品・診療材料等の調達リスト更新が年間2回以上求められていますが、医薬品及び診療材料以外の消耗品等についても年間2回以上の調達リストの更新が求められるのでしょうか？	医薬品・診療材料等には、医薬品、診療材料、医療消耗備品、消耗品、消耗備品を含みます。
4	2		1	3	エ	イ					ベンチマーク分析の範囲	ベンチマーク分析は、医薬品及び診療材料以外の消耗品等についても求められるのでしょうか。	「医療消耗備品」、「消耗備品」、「消耗品」は、頻回に発注したり購入量が多い品目について、10品目～20品目程度を目安としてベンチマーク分析を求めます。
5	2		1	3	エ	イ					ベンチマーク分析の範囲について	ベンチマーク分析は、医薬品及び診療材料以外の消耗品等についても求められるのでしょうか？	No.3を御参照ください。
6	4		1	4							消耗品について	調達業務の「診療材料・医療消耗備品・消耗備品」には、「消耗品」が抜けているのではないのでしょうか？	御指摘のとおりです。消耗品を追加し、要求水準書を修正します。
7	4		1	4							出納管理について	診療材料等の出納管理業務は、本調達業務の業務内容にありますが、医薬品(輸血用血液、放射性医薬品除く)の出納管理業務は、物品管理及び物流管理(SPD)業務に記載されていますが、その意図についてご教示下さい。	特に意図はございません。診療材料等の出納管理業務については、物品管理及び物流管理(SPD)業務に記載するよう要求水準書を変更します。
8	6		2	2	ア						移設について	「(新館建設に伴い、新規購入を行う医療機器の調達及び移設)」とありますが、「移設」は病院側の業務分担ではないのでしょうか？	御指摘のとおりです。要求水準書を修正します。
9	6		2	2	イ						機器更新について	機器更新に対する購入の支援業務とは、初期調達前後の更新機器に対する支援を行うという理解でよろしいのでしょうか。	業務期間は、事業期間全体にわたることを想定しております。事業者側が調達した機器の更新も含めて支援を求めます。
10	9		2	5							医療機器購入費の費用負担について	医療機器購入費(搬入費・移設費・設置費含む)の「新館建設に伴い必要となる機器」の費用負担が事業者の負担「○」となっていますが、事業者が調達し市に所有権を移転する「◆」ではないのでしょうか？	御指摘のとおりです。要求水準書を修正します。
11	9		2	6							医療機器の初期調達リストについて	「医療機器に関しては、初期整備のために提示しているリストの内容が…」とありますが、当該リストは入札公告時に合わせて公表頂けるとの理解で宜しいのでしょうか？	御理解のとおりです。今後、入札説明書等において公表します。